

2022年度も 寄宿舎署名1795筆提出

今年で11回目 「重みを感じている」 特別支援教育課



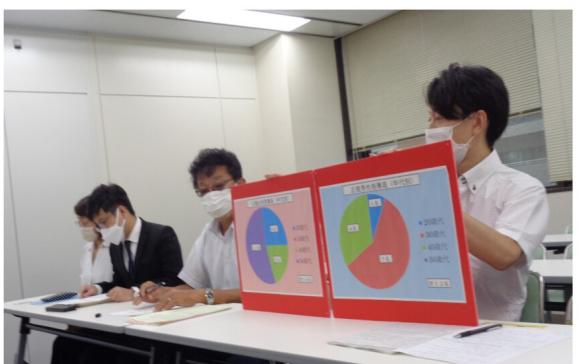
署名を提出する香教組寄宿舎指導員部植田部長

①寄宿舎指導員の採用試験は毎年実施し、退職者の補充に正規の寄宿舎指導員を充てること。

②寄宿舎指導員には、専門性を

- 盲・聾・高松養護・香川中等
養護学校の4校に設置されて
いる寄宿舎の充実と発展
- 障害児・者の権利を保障
- 2012年より続いている寄
宿舎指導員採用試験の継続
- 「標準法」による適正な配置
を。(現在香川県内で47名配
置だが、1名不足状態)

2022年9月22日、
香教組寄宿舎指導員部と
香川高教組は、県特別支
援教育課に対し、「寄宿
舎教育の充実・発展を求
める署名」1795筆を
提出しました。



指導員の現状を説明する香教組松浦執行委員

- この提出行動が、今年で11回目を迎えるを感じている。
- 個別の対応が必要な教育である。重複化・重度化でも最終的に自立を目指している。
- 人事に配慮し、休養も取れるようにしてほしい。人員増も目指す。予算を上げたい。（少なくとも現状維持したい。）
- 男女や年齢のバランスを考え採用等したい。高卒の採用もある。若年者を教えフォローする体制も必要だ。
- 2級昇任の職務内容をどうす

重視した採用をすること。

③昇任試験の条件（基準）を緩和すること。

④特別支援学校の寄宿舎指導員を、「標準法」に則って適正に配置し、実情に合わせて配すること。

○2級渡りで、教員免許の持つていない人の承認講習については、相談・審査させてもらう。

○寄宿舎が、生活の場であり、自立支援の場であると考えている。

全国的には寄宿舎の統廃合が進んでいます。しかし、香川県の寄宿舎はこの11年間現状が維持されています。正規の指導員が毎年採用され、正規の指導員が毎年採用されています。これは、香川県だけでなく、全国から「寄宿舎署名」への応援に後押しされた署名提出・要求行動の成果といえます。

特別支援学校の寄宿舎は、生活の場であるとともに、自立支援の場としてとても重要です。香川県でもこの署名活動を行つ前には、寄宿舎の統廃合が計画されていたことがあります。「黙っていたのでは守れない」「声をあげれば変わる」と香教組寄宿舎指導員部と香教組障害児学校支部が運動を立ち上げました。

全国的には「特別支援学校や特別支援学級にはお金をかけたくない」という動きが強まっています。障害児者の豊かな教育と生きる権利を守るために「これからも香教組は声をあげ続けていきます。」協力よろしくお願いします。

女性部執行部は、「そもそも教職員の給与体系や勤務時間管理の仕組みはどのように決まってきたのか。給特法は本当に『定期勧かせ放題法』なのか」について、香教組濱田中央執行副委員長をユーチャーに迎え、學習会を開催しました。

教員の給与体系と勤務時間管理について学ぶ



活発に討論する女性部執行委員

の働き方改革』への法理論」 （高橋 哲著）をもとに、学習 を進めました。	そもそも、公務員は教員も含 め労働基準法（以下労基法）が 適用されるはずだったこと。公 務員から、団体交渉と争議行為 （ストライキ）を制限・禁止す る代わりに人事院をつくつたこ と。国家公務員は、労基法対象 外であるが、労基法に匹敵する 生活を守るだけでなく、子ども の「学習権」を保障するために
整備は、子どもの「学習権」 の保障である。子どもの「学習権」 の保障には教師をはじめとする 大人との人間関係のもとで充足 されること。子どもの成長発達 に応じるためにには教師に「教育 の自由」が不可欠であること （同判決）などを学びました。	教員の働き方改革が、教員の

学ぶ予定ですが、「女性部執行委員だけで学ぶのはもつたいたない」と女性部では、青年部や支部などとの合同学習会を開催したいという意見も出ています。

学習の後は、愚痴を語りながら、美味しいランチをみんなでいただき、彼岸花の美しい景色を見て、英気を養いました。



